国民健康保険税の特別徴収

問合せ　北広島市保険年金課国保賦課担当
011－372－3311　内線2113・2115・2118

国民健康保険（国保）に加入している世帯主（納税義務者）が受給している公的年金から国民健康保険税（国保税）を天引きすることを「特別徴収」といいます。

「特別徴収」された国保税は、日本年金機構などの年金保険者が市に納付します。

〈特別徴収のイメージ〉

年金保険者
（日本年金機構など）

→ 国保税を天引きした金額で、年金を支給する。

→ 天引きした国保税を北広島市に直接納付する。

〈次の①から④まで、すべてに該当する方は特別徴収が開始されます。〉

①	世帯主（納税義務者）が国保の加入者である。
②	加入者全員が65歳以上75歳未満である。
③	世帯主が年間18万円以上の年金を受給しており、世帯主の介護保険料が天引きされている。 ・複数の年金を受給しているときは、介護保険法施行令第42条に規定される優先順位の高い年金額のみで判定します。 ・例えば、老齢基礎年金と老齢厚生年金を受給しているときは、老齢基礎年金から天引きになります。
④	介護保険料と国保税の合計額が、年金受給額の半分を超えない。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、特別徴収が開始されません。

・国保税を口座振替で納付している。

・世帯主（納税義務者）が翌年3月31日までに75歳になる。

・日本年金機構などの年金保険者から市に、特別徴収開始の通知がない。

〈普通徴収〉　特別徴収の要件を満たす方は、納付書払をすることができません。

納付書払	6月から翌年3月までの年10回、金融機関等の窓口で納付します。 納付書裏面に記載されている金融機関等で、納期限内に納付願います。
口座振替	指定の口座から6月から翌年3月までの年10回（土・日・祝日のときは、翌営業日）引き落とします。

裏面もご覧ください。

〈国保税の納付方法が、特別徴収から普通徴収に変更になるとき〉

①	介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の2分の1を超えたとき。
②	国保税が天引きされている年金の支払いが停止されたとき。
③	世帯主（納税義務者）が国保の資格を喪失したとき。
④	世帯主（納税義務者）が翌年の3月31日までに75歳になるとき。
⑤	世帯に64歳以下の方が加入したとき。（加入した年度の増額分は、納付書で納付する。）
⑥	資格喪失等により、国保税が減額になるとき（翌年度から特別徴収になる場合がある。）

〈12ヶ月加入した場合の国保税額〉

普通徴収と特別徴収による国保税年額の違いはありませんが、納付回数が異なるため、1回あたりの納付額が異なります。

■普通徴収のみの場合

納付月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付額	1回あたりの額＝12ヶ月分の国保税年額を10等分した額									

■6月から9月まで普通徴収、10月から翌年2月まで特別徴収の場合

納付月	6月	7月	8月	9月	10月	12月	2月
	普通徴収				特別徴収（本徴収）		
納付額	1回あたりの額＝12ヶ月分の国保税年額を10等分した額				1回あたりの額＝国保税年額から4月から9月までの税額の合計額を引いた残りの額を3等分した額		

■4月から8月まで特別徴収（仮徴収）、10月から翌年2月まで特別徴収（本徴収）の場合

納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
納付額	1回あたりの額＝2月に年金天引きされた額と同じ額			1回あたりの額＝国保税年額から4月・6月・8月の税額の合計額を引いた残りの額を3等分した額		

■4月から8月まで特別徴収（仮徴収）、10月から翌年3月まで普通徴収の場合

納付月	4月	6月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	特別徴収（仮徴収）			普通徴収					
納付額	1回あたりの額＝2月に年金天引きされた額と同じ額			1回あたりの額＝国保税年額から4月・6月・8月の税額の合計額を引いた残りの額を6等分した額					

〈特別徴収を中止し、口座振替による納付を希望する方〉

口座振替の手続きと特別徴収中止の申出をすると、特別徴収を中止することができます。希望する方は問合せ先にご連絡ください。

中止希望月	申出の締切日	口座振替開始
4月支給年金	1月末日	6月
6月支給年金	3月末日	6月
8月支給年金	5月末日	8月
10月支給年金	7月末日	10月
12月支給年金	9月末日	12月
2月支給年金	11月末日	2月

申出の締切日までに市役所に届くように、次の2つの書類を提出してください。

締切日までに市役所に届かなかったときや、書類に不備があるときは、希望する月に特別徴収を中止できないことがあります。

① 国民健康保険税特別徴収中止申出書

② 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書